時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして紙細の商況物價報告あり其代價郵送料廣告料は左の如し

一枚二錢〇一箇年前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜日休刊

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上	七日以上
一行ニ付	十三錢	六日迄	十一錢
		十錢五厘	

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を飾るより各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

國家教育とは何ぞや

今の官邊にて教育の事を談ずる者の言を聞くに教育は國家筋要の機關にして其生存に欠く可らざるものあり而して國家は一種の有機體あれば本體の生存を謀るには其四肢ある各機關を發達せしめざる可らず即ち教育の如きは其機關の重要あるものなれば國家は國力を以て其發達に任せざる可らずと云ふに在るものゝ如し國家の有機體あるや否やは自から是れ學理上の論なれども暫く論者の説に從ひ有機體として之を論ぜんに我輩は益々其説の事實に迂あるを發見するものなり抑も有機體に四肢諸機關の發達を要するは勿論にして生存活動の爲めに止む可らざるものなりと雖も扨その諸機關の發達は如何にして之を遂ぐ可きや或は植物もしくは下等動物の如きものに於ては其發達も甚だ簡單にして或は時に人工を施して之を助長し又は抑制するも生存に妨あるみとなし即ち植木屋が庭木を造り鳥屋金魚屋等が鳥魚を養ふて其形を變ぜしむるが如きものあれども國家と名づくる有機體の成長發達は決して斯くの如くなる可らず既に有機體とあれば其諸機關の發達は必ずや銘々の役目を達するに適當あると同時に何れも其發達の程度を同等一樣にして尚も長短不規則の奇觀ある可らず如何とあれば其各部分の發達にして長短不揃則あるときは其働も必ず一樣ならざるみと能はずして以て其全體の生存活動を爲すに適せざればなり之を人の身體に喩へば其心身の發育成長平均を失はずして始めて健康を保つを得るは勿論又その身體の中にても手足胴體ともに均一の發達を成すに非ざれば之を完全の人間と云ふ可らざるが如し左れば國家は有機體なりと云ふと雖ども其全體の生存活動は局部の諸機關が平等一樣に發達して各適當の役目を誤らざるに在るみとは誠に明白の理にして所謂國家論者の精神も此邊に存するみどあらん果して偖らば論者が其機關の一部分ある政事の事にのみ重きを置て只管その發達を謀り甚しきは兵團私立の興務をも妨げんとするは果して各部一樣の發達を害せざる可きや否や我輩の特に聞んとする所あり抑も教育を以て國家の機關と爲すは我輩に於ても異論あるき所にして政府が或る度に於て之を奬勵保護するは固より妨げなきのみならず或は必要の場合もあらんと雖も既に國家の一機關ありとするときは其發達は必ず他の諸機關の發達と程度を同ふせざる可らずして其運轉を管理するの地位に在る當局者に於ては最も注意す可き所なるに當局者は實際に今の教育の有樣は他の事業の發達に割合して如何あるりや又その不釣合の發達は如何ある結果を呈す可きや等の事實に鑑には毫も頓着せずして唯教育は國家の機關あり國家の機關は國力を以て發達せしめざる可らずと單純至極の論理に據り政府の力を以て飽迄でも教育に干渉せんとするは所謂國家説に狂して其利用を誤りたるものと云はざるを得ず教育は國家の機關ありと云ふと雖も國家の機關たるものは獨り教育のみならず又國家の機關あり發達は必ずしも政府の力にのみ依頼す可きに非ず兵制の如き法律の如き又商賣工業の如き何れも國家の機關に相違なしと雖も其中には政府にて自から手を下す可きものと然らざるものとの區別あり要は唯是等の諸機關が悉く一樣に發達して其利用を誤らずして其實機關たるの役目を全ふして國家の生存活動を遂ぐるに在るのみ今日の實際を見るに我國民が公共の教育の爲めに費す所の金は莫大にして國の經濟に割合して不相當なるに當局者は其實際の如何を問はずして單に之を發達せしむ可しと云ふ蓋し其案の如くにして之が爲めに公共の金を費すみと益々多ければ教育は多々益々發達す可しと雖も過度教育の害は之を如何す可きや或は政治家の見は學者識者と異にして永遠の利害は敢て知る所に非ず唯目下の急を救ふに在りと云はんか然らば其結果の論は第二として現に教育の機關のみ發達を遂ふして他の諸機關と不釣合なるものは之を稱して片輪者と云ふ國家は一私人より組織するものにして國家即私人、私人即國家なりと云へり一私人に於て片輪なるものを國家に於ては完人機關たるや他の諸機關即ち兵備法律商賣工業等と異にして是等の諸機關を運轉する人物を養成するものなれば之を喩へば教育は腦髓にして兵備法律以下は身體四肢の如きものゝ如き故に教育の發達を謀るは即ち國家諸機關の發達を致す所以なりとの説もあらんか益々以て漫に教育を奬勵するの非なるを見る可し凡そ人間の生理に於て腦髓の發達十分にして身體の健康なれども其発達ざるは害の最も甚しきものにして即ち才子の常に多病にして學者の多く短命ある所以なり人に於けるの多病短命は國に於ては衰運亡國の狀に現はれざるを得ず今の國情の實際に於て漫に教育を奬勵するは恰も此病を冒すものにして前に云へる過度教育の弊害とは即ち此事なり論者は假令ひ其責に任せざるの積りあるも國の長計は之を許す可らず即ち國家の生存を害するものにして此點より見れば論者も其論の目的に立返りて自から考ふる所ある可きなり畢竟論者の如きは交部省又は大學など官邊の城内に立籠りて單に自家の用意にのみ忙しきみとなれば自から實際の事實に迂にして國家云々の説を聞けば之を屈强の利益として却て其利器を誤用するを免れざるは其情誠に憐む可しと雖も若しも論者にして少しく實際に着目し今の日本の經濟は固より如何ある有樣にして各種の事業の發達は凡そ如何の釣合なるやを調査し而して我國民が公共の教育に費す所は幾何にして之を經濟の程度と各事業の發達とに比較して果して當を得たるものなるや否やを沈思默考せば必ず多少發明する所あり自から言を謹しむに至る可し此點に就ては我輩の屢ば陳辯したる所あれども近來論者が頻りに國家云々の説を喋々するが故に我輩も亦た國家云々に就て聊か一言を試みるのみ

官報

○大藏省告示第二十八號

一七分利付金禄公債未償還額六百六十六萬三千百十圓

右本月末日悉皆償還ス

但償還金交付ノ日限及償還金ノ代リトシテ整理公債證書交付方ハ日本銀行ヲシテ通知セシムヘシ

明治二十四年九月九日　大藏大臣伯爵松方正義

○大藏省告示第二十九號

横濱本金庫所管横須賀支金庫ノ備本月二十日ヨリ三浦郡横須賀町大字旭町ヘ移轉ス

明治二十四年九月九日　大藏大臣伯爵松方正義

○逓信省告示第二百號

一貨幣封入郵便物愛媛見合印紙　逓第一三九號逓第二二四號　逓第六四四號逓第六五六號　内閣

内閣通運會社ヘ下渡ノ分

右印鑑這般返納ニ際シ紛失ノ旨届出候條所在發見ノ者ハ速ニ當省ヘ届出ヘシ

明治二十四年九月九日　逓信大臣伯爵後藤象二郎

○逓信省告示第二百一號

横濱鐵道停車場内ニ電話所ヲ設ケ櫻木電話所ト稱シ本月十日ヨリ電話通信ヲ開始ス

明治二十四年九月九日　逓信大臣伯爵後藤象二郎

雜報

○正誤　昨日の紙上に記せし横濱共同倉庫の委員と題する項中甲論乙駁云々と記せしが右は斯く大業なる次第にあらずして大體本會社の營業組織は兎に角新規の經營にて急卒に斷定し難き處少なからざれば可成的鄭重を旨とせしものにて當日は議決を延期せしものなれば是に正誤す

○佛領東京石炭（昨日の續き）

東京炭は一般水陸燃料として爲し得へきも之を使用するに數條の困難あるみとは前報に詳悉せり唯此等困難か果して何程まで妨害を爲すへきやは今猶は明ならさるか如し是れ前にも述ふる如く今日まて施したる試驗は規模小にして其結果未た人を信服せしむるに足らさるか故あり因て近日重ねて一大試驗を施す由あれは遠からず此重要の問題を判決するを得へし然れとも既往の試驗も亦大に參考と爲すものあれは今其中重あるものに附き茲に其大要を擧くへし昨年六月十二日より十五日に至る四日間佛國郵船會社汽船海防號海防より北海海口を經て香港に至るの航路に於て東京炭抗會社所有ホンガイ坑より出つる石炭凡そ四十噸を燃用に供せり今其報告に依れは石炭は色黑きみと ニウカッスル炭の如く割目より能く裂け空氣の流通善ければ焔稍々長し又硫化鐵を含むみと少く燒燃上烟殆とあく汽鑵内の管を塞くみとあく又汚物の鐵網に粘著するみとあし此石炭は質堅くして取扱上破碎せず且つ火力甚だ强し其代價を見るに現今同會社汽船に使用する石炭中三分の二を使用する彼のカーヂフに代用して利益あるべし但し此石炭を燃して良結果を得るには鐵網上の高さ四寸乃至五寸を起さず成る可く攪雜せざるを可とす且つ空氣の流通强からざる可からざるに因り鐵網の棒數を減ずる方宜し消費高はカーヂフ炭より凡そ一割餘を要す云々又昨年十一月香港廣東瑪港汽船會社にて廣東香港間の航路に於て其汽況は當時其概略を報せしが結果として其試驗報告書は前聞きたる所は少しく以重ねて其試驗の顚末を明治二十三年十一月二十日佛山號に積む午後一時蒸氣時石炭能く燃え白焔を發し五時入口を閉ぢたり午後五時頭を離る元來佛山號の機四十五回轉を為し經濟的なるに埠頭を去りて後四十せしめしに蒸氣の出來方夫より尋常速度に減し七時十分再び解纜是より石炭に回轉數九十五石炭と燃半霧深きを以て習く船より先き五時二十分頃燕火中を點檢したるに鐵網物を以て取去るみとを得に投ずるみとを止む然れには充分の燕氣ありし二に著す九時半汽鑵の火口を除却したるに鐵網の棒多く或る所は七本の棒鎖（但し此等の棒は試驗前も充分用ふるに堪ふべき己むを得ず新しき棒と入燕氣揚り四時四十三分廣全速度を出さず夫より凡六の回轉を爲し燕氣充分至れり四時半を爲し燕氣に落つる能はず從て火力しを以て把を以て徐々と動れは火力再び燒におりて一時半十五噸を消費し終池粉炭を用ひ午前十一時切れたり加之尚ほ外に一筒の端を損傷するみと是使用せば此害最も甚かる所にては ホンガイ炭は三分の五乃至六の儉約と爲分より一割七分若し適當減し得べし此試驗に用ひの七吋ありしかと之は常に造りあるものなれは東京も一吋八分の一より一吋用ふるものなれは汚物のみを燃すときは之を生ず又空氣の流通を善くし適當を善くし適當の鐵網を用炭あるへし云々右は汽鑵る所あり其結論は既に他試驗する說と同樣にして一層鑵の損傷甚しきは至大の因ひらるゝの途を妨害すへく用炭の模樣に附き機關師の報損傷し其内或る物は試驗中ものあるしか總て燒切れ物（Nuts）及支柱の端（Staye-ends）は試驗の短かりしも今少しく永かりしなるあしと言へり

東京炭中ケバオ炭は現に東京の海外へ輸出せられるとも未た海外へ輸出せず義に報道したるか如く專に見込なるか故なりトングは東京炭中其質最良あるか防間を往來する汽船二隻

○上野發　千葉行　午前七時十分、四時三十三分、七時五十分（〇上り）午前七時十四分、十時三十四分、午後一時五十九分、五時十九分●直江津發　午前七時、十時十分、午後一時四十五分、五時五分

○上野發　森岡發　千葉行　午前六時三十五分、鐵鳴着、午後二時四十五分、鐵鳴着、八時五十分、午後三時四十分、五時五十分、鐵鳴着、（〇上り）午前七時、十時十分、午後一時、五時五分

○上野着　森岡發　千葉行　午前六時、九時十五分、午後二時、五時十分、鐵鳴着、（〇下り）午前七時、十時十分、午後一時、五時五分、鐵鳴着、（〇上り）午前七時、十時十分、午後一時、五時五分、鐵鳴着、（〇下部宮迄）午前七時、十時十分、午後一時、五時五分、鐵鳴着、（〇下部宮迄）

○上野